

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令の一部を改正する内閣府令案」
に関する意見公募の結果について

令和4年12月20日
内閣府男女共同参画局

内閣府では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令の一部を改正する内閣府令案」を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、取りまとめの都合上、頂きました御意見につきましては要約するとともに類似意見を集約するなどしております。提出いただきました御意見につきましては、内閣府男女共同参画局推進課において閲覧が可能です。本意見募集の対象となる事項以外の御意見などについては、掲載しておりませんが、参考とさせていただきます。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集期間及び提出方法

- (1) 募集期間：令和4年11月4日（金）から令和4年12月3日（土）まで
- (2) 提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又はFAX

2. 意見提出数

本内閣府令案の改正内容に係る御意見は19件ございました。

3. お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方別紙のとおり

4. 公布日・施行日（予定）

公布日：令和4年12月21日
施行日：令和5年4月1日